

1 主な報告等

(1) 職員に対する懲戒処分等について

委員から、職員に対する指導教養の徹底など再発防止対策をしっかりと行っていただきたい旨の発言がありました。

(2) 県警察における障害者雇用の現状について

委員から、事業者は個々の障害に応じた配慮をする必要があることから、県警察も他の職員の理解を得ながら、障害のある職員とコミュニケーションを図り働きやすい職場づくりに取り組んでもらいたい旨の発言がありました。

(3) 文化財保護法違反事件被疑者の検挙について

委員から、希少価値のある動植物等の密漁が懸念される中、文化財保護法違反で被疑者を検挙し大きく報道されたことは注意喚起や抑止効果の観点からも良かったとの発言がありました。

(4) 令和5年上半期の110番受理状況について

委員から、依然としていたずらなどの通報や相談など急を要しない通報も多く、真に緊急性のある事案への影響が懸念される。引き続き、県民へ110番の適正な利用方法等に関する広報を行っていただきたい旨の発言がありました。

(5) 「本部町みかじめ料等縁切り隊」の結成について

委員から、反社会的勢力織に対しては、警察組織や関係する機関・団体で対応したほうが有効である。反社会的勢力に対抗して活動している団体に警察が強く関与するとともに、更なる組織結成を促すなどの広報啓発を行ってほしい旨の発言がありました。

(6) 集配貨物事業者に配慮した駐車規制の実証実験の実施結果について～駐車規制見直しニーズの把握～

委員から、県民の利便性を考えて実証実験を行う県警察の姿勢に感心した。これからも様々な機会を捉えて、県民のニーズに応えられるよう柔軟に対応していただきたい旨の発言がありました。

(7) その他

警察本部から、本日、性犯罪の規定を見直す改正刑法が施行され、不同意性交罪等が新設された。刑事部が中心となって職員への指導教養を実施しているところであるが、今後は性犯罪に関する相談や問合せが増加することが予想される。県民の信頼に応えられるよう今後も指導教養を徹底し、相談等に適切に対応してまいりたい旨の発言がありました。

## 2 主な決裁等

### (1) 警務部

- 公安委員会あて苦情について
- 公安委員会あて苦情の受理について
- 公安委員会あて送達文書について
- 情報公開審査請求に対する弁明書の提出について
- 警務部関係報告

### (2) 交通部

- 自動車運転免許の行政処分について

### (3) 警備部

- 警備情勢について